

プロジェクト会議の体制（案）について

プロジェクト会議のしくみ	．．．．．	p 1
協議会のスケジュール	．．．．．	p 2
プロジェクト会議設置要綱	．．．．．	p 3
プロジェクト会議（案）	．．．．．	p 4
基本計画（案）掲載事業	プロジェクト会議 対応表	．．．． p 5

大津市中心市街地活性化協議会のスケジュール

	プロジェクト会議		協議会 会議	原案への意見提出
	平成 20年度事業	平成 21年度事業		
平成 20年 1月	プロジェクト会議 立ち上げ及び 事業の具体化、 補助金事前協議等		第1回 ●	協議会設立
2月			第2回 ●	
3月			第3回 ●	
4月			●	
5月	プロジェクト会議 立ち上げ及び協議 (民間事業の掘り起し)			
6月				
7月				
8月				平成 21年度事業 の枠組み確認
9月	事業関係者での調整 や事業主体の確立		●	
10月				
11月				平成 21年度事業 の確認
12月	事業の具体化及び 事業実施に向けた準備 補助金事前協議等		●	
平成 21年 1月				
2月				
3月				

大津市中心市街地活性化協議会 プロジェクト会議設置要綱

（設置の目的）

第1条 プロジェクト会議は、大津市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という）規約に基づき、協議会が協議するための事項及び大津市中心市街地活性化基本計画の基本的な方針に沿った事業等を検討するために設置される。

（設置の方法）

第2条 プロジェクト会議は、協議会の委員がプロジェクトリーダーとなることにより随時複数設置することができる。

（構成及び会議）

第3条 プロジェクト会議は、プロジェクトリーダーが、大津市中心市街地活性化に寄与すると判断した事業者、団体又は個人によって構成される。

- 2 プロジェクト会議は、プロジェクトリーダーの招集に応じて随時開催し、必要があるときは、構成員以外の出席を求めることができる。

（役割と責務）

第4条 プロジェクト会議は、その協議内容を協議会に報告しなければならない。

- 2 プロジェクト会議は、大津市中心市街地活性化基本計画の達成に向けて、基本的な方針に合致するとともに、具体的に寄与する事業について、その内容及び事業主体や体制、事業化の可能性等について検討し報告する。
- 3 プロジェクト会議が報告した内容については、プロジェクトリーダーがその責任を持つ。

（解散）

第5条 プロジェクト会議は、プロジェクトリーダー及び協議会の判断により解散することができる。

（事務局）

第6条 プロジェクト会議の事務は、協議会の事務局が担当する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクト会議の運営について必要な事項は、プロジェクトリーダーが別に定めることができる。

附 則

1. この要綱は、平成 20年 2月 8日から施行する。

大津市中心市街地活性化協議会プロジェクト会議(案)

	プロジェクト名	プロジェクトメンバー	備考
1	エコセンタープロジェクト (湖岸活用プロジェクト)	中井委員 三上委員 別所委員 (株)まちづくり大津 大津市 都市再生課)	事務局 :琵琶湖汽船・まちづくり会社 期限 :平成20年4月中旬までに結論 プロジェクトの目的 :湖上観光を中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上に結びつける方策を検討する。
2	おもてなし情報発信プロジェクト	福井委員 木村委員 八森委員 (株)まちづくり大津 NPO大津倶楽部	事務局 :まちづくり会社・大津市 期限 :平成20年4月中旬までに結論 プロジェクトの目的 :イルミネーションをはじめとしたソフト事業を、中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上に結びつける方策を検討する。
3	町家利活用プロジェクト	白井委員 柴山委員 民間個人事業者 まちづくり大津	事務局 :まちづくり会社 期限 :なし プロジェクトの目的 :点在する町家を繋ぐことにより、中心市街地の賑わい創出と回遊性の向上に結びつける方策を検討する。

プロジェクトリーダーが中心になり、事務局(日程調整、資料作成、進行管理)を行なう

4月からは、上記のプロジェクトにタウンマネージャーが参加する。

中心市街地活性化基本計画(案)掲載事業
活性化協議会プロジェクト 対応表

至急にプロジェクトを編成し、協議(基本的に平成20年度及び21年度事業を対象)
今後プロジェクトでの協議を検討(基本的に22年度以降の事業を対象若しくは状況を見て要判断のもの)
× プロジェクトで検討せず、個別に事業主体が事業を推進

	事業名	事業主体	事業実施時期	事業内容	プロジェクト会議の必要性(案)	備考
1	仮称 大津駅西地区市街地再開発事業	大津駅西地区市街地再開発組合	平成21年度～平成24年度	駅前広場に面した街区において、土地区画整理事業とあわせて市街地再開発事業 組合施行 を誘導し、まちなか居住の推進や駅前につながる市街地整備を図る	×	既に関係者により必要な組織を構成し、事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
2	大津駅西第一土地区画整理事業	大津市	平成19年度～平成28年度	土地区画整理事業による基盤整備、住宅市街地総合整備事業(密集型)による住環境整備を行い、また、駅前広場に面した街区において市街地再開発事業を誘導し、駅前にふさわしい市街地整備をめざすとともに、都市計画道路春日町線を核とした都市基盤整備と併せて街区の再編を行い、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心・快適な、活力ある中心市街地への再生を図るもの	×	既に関係者により必要な組織を構成し、事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
3	大津駅西地区住宅市街地総合整備事業	大津駅西地区市街地再開発組合	平成21年度～平成24年度	大津駅西第一土地区画整理事業に併せて、老朽住宅の除去・更新の促進に加えて公共施設用地の買収を行い、また事業に伴い住宅に困窮する方(借家人等)のために、都市再生住宅等整備事業(民間建設型)による賃貸住宅整備補助・家賃対策補助を行なうもの	×	既に関係者により必要な組織を構成し、事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
4	都市計画道路整備事業	大津市	平成19年度～平成20年度	本市の地域幹線道路であり、中心市街地においては都市基盤推進、歩行者空間確保、防災向上等様々な役割を担う都市計画道路の整備を推進するもの ・札の辻工区 :L=440m, W=20m 事業中 :H13～20年度 電線地中化 ・大門工区 :L=110m, W=16m 事業中 :H19年度完了 電線地中化 ・北国町工区 :L=330m, W=16m 事業調整中 電線地中化予定	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
5	長等都市水路整備事業	大津市	平成18年度～平成20年度	長等都市水路の区間延長整備。旧国鉄トンネルからの湧き水を国道161号沿い北向きに誘導し、現工事中の都市計画道路3・4・9馬場皇子が丘線歩道部にせせらぎ水路として道路の高質空間を確保し、水量の少ない百々川へ放流するもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
6	大津港周辺道路整備	大津市	平成19年度～	中心市街地と密接に関連する大津港の活性化や利用促進を視野に入れた、周辺道路の効果的な整備を行うもの(大津港港湾道路整備事業 :L=400m, W=14m 事業調整中)・市道中2504号線交差点改良事業 :L=105m 事業中 :H17～19年度)	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
7	湖岸公園活用事業	大津市	平成20年度	琵琶湖湖岸・港における集客・交流機能の強化を図るべく公園内を整備し、まちの新しい魅力を高めるオープン・カフェを設置するものであり、琵琶湖を生かす観光と観光共生のまちづくりを目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	×	大津市が主体となり、(株)まちづくり大津と協議のうえ事業を推進するため、新たな組織の必要なし。
8	なぎさ公園オープンカフェ整備事業	(株)まちづくり大津	平成20年度	琵琶湖の景観を生かした商業施設整備。琵琶湖の景観を楽しみながら飲食・交流・交歓できるような施設をなぎさ公園の打出の森に設置し、市外からの観光客を呼び込み、なぎさの回遊性を高める拠点施設を設置するもの	×	(株)まちづくり大津が主体となり、大津市と協議のうえ事業を推進するため、新たな組織の必要なし。テナントは公募 周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
9	コミュニティガーデン整備事業	大津市	平成20年度～	なぎさ公園におけるコミュニティガーデンの整備。公園内に設置するオープン・カフェの周辺にコミュニティガーデンやパサージュ等を整備し、まちの魅力を高めるもの。	×	湖岸公園活用事業及びなぎさ公園オープンカフェ整備事業の進捗により必要性を判断 周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
10	大津港周辺未利用地活用事業		平成 年度	大津港周辺の未利用地を活用し、集客のための活用を行うため整備を行うもの(協議中)		エコセンターなど他のプロジェクト会議の中で検討し、その進捗により必要性を判断
11	滋賀県警察本部庁舎整備事業	滋賀県	平成17年度～平成20年度	滋賀県警察本部庁舎の移転による整備事業。警察活動の中核機能を高めるため、警察本部を移転新築するもの	×	滋賀県が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
12	大津地方法務合同庁舎(仮称)整備事業	国	平成20年度～	大津地方法務合同庁舎拡張のための改修事業。裁判員制度にあわせて裁判所機能を拡張するため、大津地方裁判所の庁舎及び改修工事を	×	国が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。

13	案内標識整備事業	大津市	平成 23年度 ~	中心市街地への集客をはかる上で、来街者が快適にまちを回遊できるようデザインの統一を図るなど、トータルな環境整備を行うもの		今後必要性を含め検討
14	文化伝承サロン設置事業	(株)まちづくり大津	平成 24年度 ~	空き町家等を活用して、地域の文化を次世代へ伝承できる場所を設置し、地域の文化伝承拠点とするもの(協議中)		今後必要性を含め検討
15	市民会館リニューアル活用事業	大津市	平成 18年度 ~	市民会館のリニューアルを行い、琵琶湖湖岸周辺への集客を図るものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。周辺施設との連携については、湖岸周辺施設利活用プロジェクトにて協議
16	社会教育会館の保存・活用事業	大津市	平成 19年度 ~ 平成 22年度	昭和 9年に大津公公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するもの	×	大津市が主体となり、(株)まちづくり大津と協議のうえ、大津まちなか元気回復委員会と連携して事業を推進するため、新たな組織の必要なし。周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
17	社会教育会館の保存・活用事業	(株)まちづくり大津	平成 21年度	社会教育会館の集客・交流施設化事業。昭和 9年に大津公公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、魅力ある商業施設として再生し、活性化に寄与する店舗をオープンするもの。地上 3階地下 1階の建物であるが、地下 1階と地上 1階に商業施設を開設する。	×	(株)まちづくり大津が主体となり、大津市と協議のうえ事業を推進するため、新たな組織の必要なし。テナントは公募。周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
18	まちなか交流館整備運営事業	大津市	平成 18年度 ~ 平成 19年度	平成 2年に商業と観光の振興を目的として開設した「おもちゃのやかた遊遊館」を商業の担い手や起業者の育成などの商業振興機能を充実させ、「まちなか交流館」としてリニューアルオープンするもの 1階 商業振興機能(1)商業体験スペース(2)チャレンジショップ 2階 コミュニティ機能、相談機能(コミュニティーホール) 3階 世代間交流機能、展示機能(世代交流スペース)	×	大津市が主体となり指定管理者と協議のうえ事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
19	町家キャンパス整備運営事業	民間(学校法人龍谷大学)	平成 19年度 ~	まちなかに町家を活用した大学キャンパス設置事業。まちなかに町家を活用した大学のキャンパスを設置することで、まちに新たな年齢層の集客が見込めるもの	×	学校法人龍谷大学が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
20	明日都浜大津活用促進事業	大津市・民間・NPO	平成 20年度 ~	明日都浜大津を活用した子育て、健康、交流促進。明日都浜大津は、平成 18年 4月に再生オープンした、子育て、健康、交流をコンセプトにした複合施設であり、子どもからお年寄りまでが利用する公共施設である。中心市街地の中核的施設として魅力ある事業を継続的に実施する	×	大津市・民間・NPOが主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
21	スカイプラザ大津活用事業	民間	平成 23年度 ~	スカイプラザ大津の活用事業。民間企業が指定管理者として入っている施設であり、民間企業が協力して子どもを対象とした教育・集客施設へのリニューアルを行い、新しい集客機能を付加させるものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。(協議中)	×	民間が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。周辺施設との連携については、エコセンタープロジェクト等にて協議
22	民間人材研修センター整備事業	民間(株式会社 滋賀銀行)	平成 19年度 ~	民間企業の人材研修センターを整備し、まちなか集約を図るとともに周辺の住環境を改善するもの	×	株式会社 滋賀銀行主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
23	びわ湖ホール活用事業	滋賀県	平成 23年度 ~	びわ湖ホールのホール機能としての更なる活用を図るとともに、なぎさ公園との一体的な活用を図ることで、集客と賑わいを高めるものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする中心市街地の活性化に必要		緊急は要しないがプロジェクトにて協議が必要
24	木造住宅耐震改修支援事業	大津市	平成 20年度 ~ 平成 27年度	木造住宅に対する耐震改修支援。木造住宅に対する耐震改修支援制度により、まちなみを形成する町家等の保存・活用を促すもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
25	高齢者向け優良賃貸住宅供給	大津市	平成 18年度 ~	高齢者向けの優良賃貸を供給し、地域で住み続けられるまちを創造するもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
26	町家等修理修景助成事業	大津市	平成 20年度 ~	町家等の修理修景に対する助成制度の設立、運用を町家じょうほうかんと連携しながら進め、祭ちょうちんの似合うまちなみを目指すことで、まちの持つ歴史的な魅力となり、商業や観光の活性化を図るもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
27	町家じょうほうかん整備・運営	大津市 (株)まちづくり大津	平成 19年度 ~	町家の保存・活用を促すための仲介機能構築。町家の貸し借りの仲介機能を担ったり、町家等修理・修景助成制度の適用の前提となるまちづくり団体の設立や運営支援を行ったりする町家じょうほうかんを設立し、町家の利活用・住み替えの支援などを行なうもの	3	町家利活用プロジェクトにて協議

28	大津駅前商店街 待町通り再生事業	大津駅前商店街振興組合	平成 21年度	寺町通りの道路整備、建物ファサード整備、テナントミックスによる活性化事業。大津の玄関口でもある大津駅前商店街の再生を図るため、歩道拡幅によるバリアフリー整備、アーケード撤去に伴う建物のファサード整備を一体的に行うとともに、集客を図るためにテナントミックスを行うもの		大津駅前商店街振興組合が主体となり、関係者と協議を行いながら事業を推進中であり、進捗状況により必要性を判断
29	琵琶湖湖畔活用エコツーリズム事業	民間	平成 20年度～	琵琶湖湖畔やまちなかの歴史的資源を活用しながらエコツーリズムを展開することで、新しい観光方法の提案と販路拡大を狙うもの	1	エコセンタープロジェクトにて協議
30	町家等活用事業	民間	平成 20年度	町家等を活用した最適な店舗設置。町家等を改修し、魅力ある商業施設を整備することで、大津らしいまちなみ形成に寄与するとともに、まちなかにぎわいづくりにつなげるもの	3	町家利活用プロジェクトにて協議
31	外国人向け長期滞在型町家宿泊施設整備事業	民間	平成 22年度	町家活用による外国人長期滞在宿泊施設整備。町家を外国人の長期滞在宿泊施設として貸し出し、大津観光の魅力を創出するもの		今後必要性を含め検討
32	地域 ICカード導入事業	(株)まちづくり大津	平成 22年度	既存 ICカードの統合及び地域 IC開発。商店や公共交通機関等で利用できるポイントカードシステムの導入により、利用者の利便性、利用促進を図るとともに、業種を超えた連携が可能となるもの(協議中)		今後必要性を含め検討
33	複合的生活支援センター整備	民間	平成 23年度	既存建物の滞在型メディカルセンターへの改修整備事業。民間所有建物の既存ストックの活用モデルとして、商業機能と組み合わせた複合的滞在型メディカル拠点としてリニューアルを行う。そのことにより、高齢者をはじめ、子育て世代など誰もが安心して暮らせる生活支援機能が向上し、まちなかの居住環境向上を図るもの		今後必要性を含め検討
34	イルミネーション事業	大津市	平成 20年度～	まちなかにぎわい回復に向けたイルミネーションイベント。まちなかをイルミネーションで飾り、まちなかにぎわいを作り出すもの	2	おもてなし情報発信プロジェクトにて協議
35	空き店舗等活用商店街魅力アップ事業	大津市	平成 20年度～	新規出店者への家賃補助事業。新たに出店しようとする意欲のある商業者に対して、店舗賃借料の一部を補助することにより、中心市街地内にある空き店舗の解消や魅力ある店舗の誘導を行い、活気や賑わいあふれる商店街の形成を図るもの(協議中)	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
36	大津まちなか食ウォーク実施事業	(株)まちづくり大津	平成 19年度～	商店街の飲食店のピーアール事業。商店街の飲食店をめぐって、各店舗の商品を味わってもらい、新しい販路拡大を狙うもの	2	おもてなし情報発信プロジェクトにて協議
37	観光コミュニティビジネス事業	民間	平成 23年度～	大津観光を促進するコミュニティビジネスの展開。大津の観光を促進するためのコミュニティビジネスにより、今までにない新しい魅力を展開させるもの(協議中)		今後必要性を含め検討
38	交通バリアフリー推進事業	大津市	平成 19年度～平成 26年度	中心市街地へのアクセス性の向上を図るバリアフリー事業。中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、重点整備地区「JR大津駅・京阪浜大津駅周辺地区」内の特定経路のバリアフリー整備事業を行なうもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
39	パーク&ライト事業	大津市	平成 19年度～	中心市街地内の公共駐車場活用促進。中心市街地内の公共駐車場(浜大津公共駐車場、明日都浜大津公共駐車場)を活用し、公共交通機関の利用を促進するもの	×	大津市が主体となり事業を推進中であり、新たな組織の必要なし。
40	中心市街地内運賃割引事業	民間	平成 24年度～	特定路線に対する運賃割引サービスの実施。特定路線に対する運賃割引サービスの実施により、公共交通の利用度高めるもの		今後必要性を含め検討
41	まちなか循環バス運行事業	民間	平成 24年度～	特定区間に対する循環バスの運行。特定区間に対する循環バスの運行を行うものであり、「大津駅前 湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。(協議中)		今後必要性を含め検討